

診療用高エネルギー放射線発生装置備付届

年 月 日

京都府知事 様
 (あて先)
 (京都府 保健所長 様)

所在地 〒

名称

電話 ()

管理者氏名

印

下記のとおり診療用高エネルギー放射線発生装置を備えるのでお届けします。

記

1. 関する事項 診療用高エネルギー放射線発生装置に	製作者名			
	型式			
	性能	電子線		
		エックス線		
	使用の方法			
	使用の場所			
台数				
2. (管理者を選任) 診療用高エネルギー放射線発生装置に 医師、歯科医師又は 放射線診療に従事する 氏名等は	氏名	年齢	職種	放射線診療に関する経歴
3. 使用開始予定時期	年 月 日			
4. エックス線装置のエックス線障害防止に関する構造設備の概要 (平成12年12月26日厚生省令第149号「医療法施行規則の一部を改正する省令」による改正後)				
5. 診療用高エネルギー放射線発生装置に の概要 の概要 の概要 の概要 の概要	発生管容器のもれ放射線量		利用線維の1,000分の1 以下・超	
	照射終了直後の不要放射線被ばく低減用防護措置		有 ・ 無	
	放射線発生時の自動表示装置		有 ・ 無	
	出入口開放時の放射線発生遮断インターロック		有 ・ 無	
	緊急時室内脱出のための機能		有 ・ 無	
6. 診療用高エネルギー放射線発生装置に の概要 の概要 の概要 の概要	画壁等のしゃへい	画壁の外側での実効線量		1mSv/週 以下・超
	出入口の数		通常出入口	ヶ所
			非常口	ヶ所
	放射線発生時自動表示装置		有 ・ 無	
使用室の標識		有 ・ 無		

	手術室に移動して使用する場合	放射線障害の防止に必要な注意事項の掲示		有	・	無	
		手術室外からの遠隔操作装置及び患者監視装置		有	・	無	
		手術室内の照射を予告する表示灯、警報装置		有	・	無	
		異常時に放射線の照射を停止する非常停止機能		有	・	無	
		管理責任者の選任及び当該発生装置の管理体制に係る組織図		有	・	無	
		施錠可能な部屋での保管		有	・	無	
		装置モニタリングを含む装置の校正、整備及び保守点検の実施並びに保守点検の記録		有	・	無	
		保管場所等に係る管理区域の設定		有	・	無	
		当該手術室でのみ電源の供給ができる構造		(被ばく放射線の実効線量が、1.3mSv/3月以下)			
7. 診療用高エネルギー放射線発生装置使用室の放射線障害の防止に関する予防措置の概要	管理区域	管理区域の設定		別添平面図のとおり			
		立入制限措置（扉・フェンス等）					
		管理区域の標識		有	・	無	
	注意事項の掲示	注意事項の掲示	患者用	有	・	無	
			従事者用	有	・	無	
	実効線量	敷地内居住区域の実効線量		250 μ Sv/3月	以下	・	超
		敷地境界の実効線量		250 μ Sv/3月	以下	・	超
		病室（放射線治療病室を除く）の被ばく放射線の実効線量		1.3mSv/3月	以下	・	超
		放射線診療従事者等の被曝線量測定器					
	設備等	位置決め用エックス線装置の併設		有	・	無	
		放射線測定器（環境測定用）		有	・	無	
		監視用カメラ及びスピーカー		有	・	無	
	放射化物	放射化物保管設備		有	・	無	
保管廃棄設備		有	・	無			
保管廃棄設備がない場合の廃棄保管等の方法							
エックス線エネルギーが15MeVを超える場合：排気設備・排水設備等の詳細							

注意：京都市外の診療所は、届出あて名を所轄保健所長とすること。

添付書類

- 隣接室名、上階及び下階の室名並びに周囲の状況を明記した診療用高エネルギー放射線発生装置使用室の平面図及び側面図
 - 管理区域及び同区域の標識の位置を明示すること。
 - 照射方向、発生管の中心から画壁等の外側までの距離並びに防護物の材料及び厚さを記入すること。
- 診療用高エネルギー放射線発生装置使用室放射線しゃへい能力計算書
 - 画壁等の外側の放射線量率については、画壁等の外側の最も近接した点で、診療用高エネルギー放射線発生装置の定格出力を最高値とったときの計算値と、その計算式を記入すること。
 - 計算責任者の所属、職及び氏名を記入すること。